証券コード　２５８６
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都千代田区神田神保町三丁目３番地
株式会社フルッタフルッタ
代　表　取　締　役
社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル４階
ベルサール九段　Ｒｏｏｍ４
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役５名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.frutafruta.com/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府による金融経済政策等の効果により企業収益が回復し雇用が改善に向かうなど景気回復への動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による落ち込みからの回復の遅れや物価上昇に伴う実質所得の減少等の影響から個人消費の回復は先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、消費税増税による影響が想定以上に長期化し、円安進行に伴う更なる原材料価格高騰のなか、消費者の節約志向による慎重な購買姿勢が継続し、また、夏場の天候不順、自然災害の発生等の影響もあり、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社は、「自然と共に生きる」という企業理念のもと、アサイー関連商品の販売拡大及びアグロフォレストリー・マーケティングの強化に向けて積極的に取り組んでまいりました。アサイー関連において、商品面では冷凍・常温新商品の開発及び主力チルド商品のリニューアル、営業面では関東地区以外の未攻略エリアに対する営業力強化等を行いました。その結果、アサイーの知名度は、消費者の本物・健康・美容意識の高まりもあり、スーパーフードの代表格として確実に日常生活に定着しつつあると考えられます。また、アグロフォレストリー・マーケティング関連においては、大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー農法によるカカオ豆の販売に注力いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は3,344百万円（前事業年度比16.4％の増加）と増収となりましたものの、上場に向けた人員増強による人件費増加、物流費や販売促進費等の販売費及び一般管理費の増加により営業利益は106百万円（前事業年度比56.6％の減少）となりました。

また、営業外損益に関しては、外貨預金の時価評価等による為替差益88百万円、デリバティブ取引の時価評価による評価益167百万円を計上したため、経常利益は349百万円（前事業年度比46.0％の増加）、当期純利益

は201百万円（前事業年度比31.2％の増加）となりました。
当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の業績は次のとおりであります。

(a) ナショナル・ブランド事業部門（ＮＢ事業部門）
ＮＢ事業部門に関しては、新商品の投入等による販売拡大と関東地区以外の販路拡大に注力いたしました。
具体的には、冷凍・常温商品において、アサイーボウルアイス（冷凍）、アサイーフリーズドライパウダー（常温）、アサイービネガー（常温）、アサイーチョコレート（常温）等の新商品を積極的に投入いたしました。さらに、チルド商品においては、平成27年３月に主力のアサイーエナジー、アサイービューティー、アサイーベーシック等について、アサイーの配合を増量する等商品力向上のためのリニューアルを実施いたしました。これらの取り組みにより、チルド・冷凍・常温の３温度帯別の販売商品体制の充実を図りました。
また、関東地区以外の販路拡大のための施策として、従来の神戸営業所を関西支社へ組織変更し、中部・西日本地区の未攻略エリアに対する営業体制を強化するとともに、阪急うめだ店での催事出店など積極的な試飲プロモーションなどを通じ、新規顧客の獲得と導入店舗の拡大に努めました。以上の結果、ＮＢ事業部門全体の売上高は1,989百万円（前事業年度比19.1％の増加）となりました。

(b) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（ＡＦＭ事業部門）
ＡＦＭ事業部門に関しては、外食店でのアサイーデザートメニューの新規採用や大手コンビニエンスストアのＰＢデザートに当社アサイー原料が採用されるなど、アサイー採用企業と取扱商品の拡大が進みました。また、大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー・カカオ豆の販売も好調に推移しました。以上の結果、ＡＦＭ事業部門全体の売上高は1,031百万円（前事業年度比24.9％の増加）となりました。

(c) ダイレクト・マーケティング事業部門（ＤＭ事業部門）
ＤＭ事業部門のうち直営店舗に関しては、平成26年６月のブラジルワールドカップサッカー大会開催に関連しＴＶ、雑誌などメディアによるアサイーや当社アサイーカフェの紹介など情報発信拠点としての機能は十分発揮できましたが、一方で、夏場の天候不順の影響等もあり立地場所により

格差が目立つ状況になっております。また、ＷＥＢ通販に関しては、通販独自の販促の実施頻度が少なかったこともあり低調に推移いたしました。以上の結果、ＤＭ事業部門全体の売上高は323百万円（前事業年度比14.0％の減少）となりました。

■事業別売上高

事業別名称	平成26年３月期		平成27年３月期		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
ＮＢ事業	1,671百万円	58.2％	1,989百万円	59.5％	318百万円	119.1％
ＡＦＭ事業	825百万円	28.7％	1,031百万円	30.8％	205百万円	124.9％
ＤＭ事業	376百万円	13.1％	323百万円	9.7％	△52百万円	86.0％
合計	2,873百万円	100.0％	3,344百万円	100.0％	471百万円	116.4％

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は17百万円で、その主な内容は、ピューレ充填機やコールドプレス機の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

平成26年12月、東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により100,000株の新株式の発行を行い総額394百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成24年3月期 第 10 期	平成25年3月期 第 11 期	平成26年3月期 第 12 期	平成27年3月期 第 13 期(当事業年度)
売　　上　　高	1,182百万円	1,674百万円	2,873百万円	3,344百万円
経　常　利　益	58百万円	40百万円	239百万円	349百万円
当　期　純　利　益	27百万円	51百万円	153百万円	201百万円
1株当たり当期純利益	46.10円	108.12円	329.79円	214.35円
総　　資　　産	603百万円	683百万円	1,630百万円	2,490百万円
純　　資　　産	231百万円	219百万円	611百万円	1,195百万円

（注） 当社は、平成26年10月3日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① エリアの拡大と３温度帯（チルド・冷凍・常温）別販売チャネルの確立・拡大

現在、アサイーの販売エリアは関東地区が主体となっておりますが、中部・西日本地区に対する営業体制を強化し、関東地区以外での販売を強化してまいります。

また、当社は、アサイーエナジー、アサイービューティー、アサイーベーシック等のチルド商品を主力としておりますが、それに加えて、冷凍・常温品の開発に積極的に取り組んでまいります。

② スーパーフード関連商品の開発推進

今後急速な拡大が予測される国内スーパーフード市場に対応し売上高の拡大を図ること、及び当社の売上高に占めるアサイー関連事業の割合を引き下げ経営の安定度を高めること等を目的として、アサイー及びアサイー以外を主原料とするスーパーフード関連の商品開発を推進し、平成28年３月期下期より新商品を積極的に投入してまいります。

③　海外展開

当社は、現在、殆どの製商品を国内市場向けに販売しておりますが、今後は、国内市場におけるアサイーのトップブランドメーカーとしての強みを活かし、アメリカ、東南アジア等への進出を足掛かりに、海外での営業展開を進めてまいります。

④　コストダウン施策への取り組み

原料・副原料の高騰、為替等のリスクに備えるため、原料の見直しやロス野菜（規格外品等農産物廃棄品）等国内原料の導入、海外工場での生産、海外での原料ストックポイントの設置、副原料の海外からの直接購入等のコストダウン施策を検討してまいります。

また、社内に「コスト削減プロジェクト」を立ち上げ、在庫管理の徹底と物流費・販売促進費等、重要経費に対するコスト削減を実行してまいります。

(5)　主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーＣＡＭＴＡ(トメアス総合農業協同組合)産アグロフォレストリー原料の国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

（ＮＢ事業）

・スーパー、コンビニエンスストア等への自社ブランド製品の販売

・テレビショッピング向け自社ブランド製品の販売

（ＡＦＭ事業）

・外食産業向け製商品の販売

・飲料、菓子、化粧品他メーカー向け原料の販売

・アグロフォレストリーカカオ豆の販売

（ＤＭ事業）

・自社製品のインターネット通販

・直営店舗の運営

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

区分		所在地
事務所	本社	東京都千代田区
	関西支社	兵庫県神戸市
	ブラジルオフィス	ブラジルパラ州
店舗	渋谷ヒカリエShinQs店	東京都渋谷区
	玉川髙島屋S・C店	東京都世田谷区
	イオン幕張新都心店	千葉県千葉市

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
41名	8名増	35.7歳	2.3年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200 百万円
株式会社商工組合中央金庫	276 百万円
株式会社みずほ銀行	200 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　3,600,000株

（注）平成26年10月３日付にて発行可能株式総数の定款変更を行い、発行可能株式総数は3,580,000株増加しております。

(2)　発行済株式の総数　　1,009,400株

（注）１．平成26年10月３日付で行った株式分割（１株を100株に分割）により、発行済株式総数は900,306株増加しております。

２．公募増資により、新株を100,000株発行し、発行済株式総数は100,000株増加しております。

(3)　株主数　　1,280名

(4)　大株主

株主名	持株数	持株比率
長澤　誠	323,600株	32.06%
株式会社グリーンアソシエイツ	60,000株	5.94%
日本証券金融株式会社	33,800株	3.35%
杜山　悦郎	27,000株	2.67%
ジャフコＶ２共有投資事業有限責任組合	25,500株	2.53%
芝川　洋	20,000株	1.98%
山浦　浩	20,000株	1.98%
荻野　恭子	20,000株	1.98%
株式会社SBI証券	19,600株	1.94%
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	18,300株	1.81%

（注）自己株式は保有しておりません。

(5)　その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年10月３日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式を100株とする単元株制度を採用しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1） 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
新株予約権の数		397個	105個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式　39,700株 (新株予約権１個につき100株)	当社普通株式　10,500株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）	新株予約権１個当たり 150,000円 （１株当たり　1,500円）
新株予約権の行使期間		平成28年３月28日から 平成36年３月26日まで	平成28年９月３日から 平成36年８月29日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）1	同左
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　390個 目的となる株式数 39,000株 保有者数　3名	－
	社外取締役	－	新株予約権の数　100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数　1名
	監査役	新株予約権の数　7個 目的となる株式数　700株 保有者数　2名	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　500株 保有者数　1名

（注）1.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.平成26年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

	第４回新株予約権
発行決議日	平成26年８月29日
新株予約権の数	82個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　8,200株 (新株予約権1個につき　100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　150,000円 （１株当たり　1,500円）
新株予約権の行使期間	平成28年９月３日から平成36年８月29日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)1
交付状況 当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く）	新株予約権の数　　82個 目的となる株式数　8,200株 交付者数　　7名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2. 平成26年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3. 平成27年3月31日現在において新株予約権の数が42個減少しておりますが、減少の理由はすべて退職によるものです。

4．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　誠	
取締役	杜山悦郎	経営管理部管掌
取締役	岩本幹夫	関西支社管掌
取締役	瓜生健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所　代表 U&Iｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰｻｰﾋﾞｽ株式会社　代表取締役
常勤監査役	田端三郎司	
監査役	宮本勇造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役
監査役	平山誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役社長

（注）１．取締役瓜生健太郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏は、社外監査役であります。
３．監査役平山誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役瓜生健太郎氏、監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、瓜生健太郎氏が取締役に、平山誠氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
６．当社は執行役員制度を導入しております。平成27年４月１日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員CEO	長澤　誠	
取締役専務執行役員CFO	杜山悦郎	
執行役員	清水　敬	NB営業部・関西営業・ AFM部担当
執行役員	山本貴夫	戦略ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ部担当
執行役員	林　建佑	ﾌﾞﾗｼﾞﾙｵﾌｨｽ担当
執行役員	吉岡敬二	経営管理部担当
執行役員	長谷川洋一	業務部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	2名 （－）	62百万円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	7百万円 （1百万円）
合計	5名	69百万円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

3．監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人名	兼職の内容
取締役	瓜　生　健太郎	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 U&Iｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰｻｰﾋﾞｽ株式会社	代表 代表取締役
監査役	宮　本　勇　造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役
監査役	平　山　　誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役社長

（注） 当社と兼職する法人等との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	瓜　生　健太郎	就任後に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	宮　本　勇　造	本事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会17回(うち、3回は監査役協議会)のすべてに出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	平　山　　誠	就任後に開催された取締役会17回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条及び第35条の規定に基づき、社外取締役である瓜生健太郎氏並びに社外監査役である宮本勇造、平山誠の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

5．会計監査人に関する事項

（1） 名称　三優監査法人

（2） 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3） 非監査業務の内容

当社は、三優監査法人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である上場申請のための有価証券報告書作成に関する助言・指導及びコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

1．取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～ ”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

2. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

(2) 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

(3) 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。

(2) 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

（2） 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
（3） 社長、社長が指名する執行役員及びゼネラルマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
（4） 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
（1） 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
（2） 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
（1） 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
（2） 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1） 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
（2） 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,242,871**	**流動負債**	**1,118,553**
現金及び預金	506,641	買掛金	312,095
売掛金	394,041	短期借入金	400,000
商品及び製品	366,899	一年内償還予定の社債	30,000
原材料及び貯蔵品	913,758	一年内返済予定の長期借入金	144,720
前払費用	12,234	未払金	95,558
繰延税金資産	25,446	未払費用	13,254
その他	23,848	未払法人税等	101,022
固定資産	**247,415**	前受金	36
有形固定資産	**28,812**	預り金	3,347
建物	39,200	賞与引当金	13,148
機械及び装置	57,389	その他	5,371
車両運搬具	1,147	**固定負債**	**176,607**
工具、器具及び備品	29,318	社債	25,000
減価償却累計額	△98,243	長期借入金	140,100
無形固定資産	**7,216**	資産除去債務	11,507
商標権	1,400	**負債合計**	**1,295,161**
ソフトウェア	4,739	（純資産の部）	
その他	1,076	**株主資本**	**1,188,010**
投資その他の資産	**211,386**	**資本金**	**363,340**
出資金	520	**資本剰余金**	**401,825**
繰延税金資産	6,304	資本準備金	327,063
デリバティブ債権	167,992	その他資本剰余金	74,761
その他	36,568	**利益剰余金**	**422,844**
		繰越利益剰余金	422,844
		評価・換算差額等	**7,114**
		繰延ヘッジ損益	7,114
		純資産合計	**1,195,125**
資産合計	**2,490,286**	**負債・純資産合計**	**2,490,286**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,344,951**
売上原価		**1,966,603**
売上総利益		**1,378,347**
販売費及び一般管理費		**1,271,649**
営業利益		**106,697**
営業外収益		
受取利息	105	
為替差益	88,831	
デリバティブ評価益	167,992	
その他	1,321	258,251
営業外費用		
支払利息	7,486	
社債利息	316	
株式交付費	6,781	
その他	1,206	15,791
経常利益		**349,157**
特別損失		
減損損失	17,824	
固定資産除却損	89	17,914
税引前当期純利益		**331,243**
法人税、住民税及び事業税	138,254	
法人税等調整額	△8,165	130,089
当期純利益		**201,155**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金	
当期首残高	166,000	129,723	74,761	204,485	221,689	221,689	592,174
当期変動額							
新株の発行	197,340	197,340		197,340			394,680
当期純利益					201,155	201,155	201,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	197,340	197,340	－	197,340	201,155	201,155	595,835
当期末残高	363,340	327,063	74,761	401,825	422,844	422,844	1,188,010

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,064	19,064	611,239
当期変動額			
新株の発行			394,680
当期純利益			201,155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,949	△11,949	△11,949
当期変動額合計	△11,949	△11,949	583,885
当期末残高	7,114	7,114	1,195,125

個 別 注 記 表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）デリバティブの評価基準及び評価方法　　時価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料　月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

ただし、機械及び装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	4年～10年
ソフトウェア（自社利用）	3年～5年

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

（3）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他計算書類作成のための重要な事項
（1）繰延資産の処理方法
株式交付費･･･支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費･･･支出時に全額費用として処理しております。
（2）ヘッジ会計の処理方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。
（3）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2　表示方法の変更に関する注記

損益計算書
・前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（前事業年度829千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
・前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」（前事業年度797千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3　貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減損損失累計額
有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。
（2）無形固定資産の圧縮記帳額
国庫補助金による圧縮記帳額（ソフトウエア）　15,033千円
上記の金額は貸借対照表価額から直接控除しております。

4　株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	9,094株	1,000,306株	0株	1,009,400株

（変動事由の概要）
普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
株式分割による増加　900,306株
公募による新株発行による増加　100,000株
（2）当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　6,000株
（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5　金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、すべて変動金利で調達しております。

長期借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。すべて固定金利で調達しております。

デリバティブ取引は、先物為替予約取引及びクーポンスワップ取引であります。

先物為替予約取引は、外貨建て営業債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記「５－（２）ヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

クーポンスワップ取引は、中長期の原材料調達にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的としております。ヘッジ会計は適用しておりません。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	506,641	506,641	－
(2)売掛金	394,041	394,041	－
資産計	900,683	900,683	－
(1)買掛金	312,095	312,095	－
(2)短期借入金	400,000	400,000	－
(3)未払金	95,558	95,558	－
(4)未払法人税等	101,022	101,022	－
(5)社債（*1）	55,000	55,151	151
(6)長期借入金(*2)	284,820	284,878	58
負債計	1,248,495	1,248,706	210
(1)為替予約取引(*3)	10,635	10,635	－
(2)クーポンスワップ取引(*3)	167,992	178,627	－
デリバティブ取引	178,627	178,627	－

(*1)社債には１年内償還予定の社債を含めております。

(*2)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

6　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損	14,598
賞与引当金	4,352
未払事業税	7,554
その他	2,462
繰延税金資産(流動)合計	28,967
繰延税金負債(流動)	
繰延ヘッジ損益	3,520
繰延税金負債(流動)合計	3,520
繰延税金資産(流動)の純額	25,446
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	9,171
資産除去債務	3,743
繰延税金資産(固定)小計	12,914
評価性引当額	5,120
繰延税金資産(固定)合計	7,794
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	1,489
繰延税金負債(固定)合計	1,489
繰延税金資産(固定)の純額	6,304

7　関連当事者との取引に関する注記

(1)役員及び主要株主等

種　類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	長　澤　　誠	被所有 直接　32.1% 間接　5.9%	当社代表取締役 債務被保証	賃貸借契約に係る債務被保証(注)	12,898	－	－

(注)　当社は、事業所及び直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

8　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,184円00銭

(2) 1株当たり当期純利益　　214円35銭

(注)　1株当たりの純資産額および1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山本公太 ㊞

業務執行社員　公認会計士　井上道明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適性に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているもと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人より「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社フルッタフルッタ　監査役会

常勤監査役　田　端　三郎司　㊞

社外監査役　宮　本　勇　造　㊞

社外監査役　平　山　　誠　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながさわ　まこと 長澤　誠 （昭和36年7月6日）	昭和61年４月　京セラ株式会社入社 平成２年４月　DSC COMMUNICATIONS.inc 入社 平成３年４月　アサヒフーズ株式会社 取締役 平成14年11月　当社設立　代表取締役 平成26年４月　当社代表取締役　社長執行役員CEO（現任）	323,600株
2	もりやま　えつろう 杜山　悦郎 （昭和36年1月4日）	昭和58年４月　日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 平成５年４月　株式会社鹿児島銀行入行 平成９年１月　国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 平成13年７月　株式会社連トラックジャパン入社 平成16年１月　当社取締役（非常勤） 平成20年４月　株式会社応用電子取締役 平成23年10月　当社取締役　業務部長　（常勤） 平成25年２月　当社取締役　経営管理部長 平成26年４月　当社取締役　専務執行役員CFO　経営管理部管掌 平成26年７月　当社取締役　経営管理部管掌 平成27年４月　当社取締役　専務執行役員CFO（現任）	27,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いわもと　みきお 岩本　幹夫 （昭和20年7月11日）	昭和43年４月　森本倉庫株式会社　入社 平成13年９月　アサヒフーズ株式会社入 平成17年４月　当社　入社 平成17年６月　当社取締役　神戸営業所長 平成26年４月　当社取締役　執行役員　関西支社長 平成26年７月　当社取締役　関西支社管掌（現任）	4,000株
4	※ はせがわ　よういち 長谷川　洋一 （昭和36年7月1日）	昭和60年４月　ソニー株式会社入社 平成22年11月　Sony Brasil Manaus Plant Director 平成26年４月　Sony EMCS Malaysia Vice President 平成27年４月　当社　執行役員　業務部担当（現任）	－
5	うりゅう　けんたろう 瓜生　健太郎 （昭和40年1月2日）	平成７年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成７年４月　常松簗瀬関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）入所 平成８年１月　松尾綜合法律事務所入所 平成11年２月　ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）入社 平成12年４月　国際協力事業団　長期専門家（日弁連からベトナム　司法省等派遣） 平成14年８月　弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）代表弁護士　マネージングパートナー（現任） 平成20年８月　SUIアドバイザリーサービス株式会社（現U&Iアドバイザリーサービス株式会社）代表取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．瓜生健太郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．瓜生健太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として豊富な知見と知験を有しており、かつ会社経営に関与した経験もあり、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。
５．瓜生健太郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．当社は、瓜生健太郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。瓜生健太郎氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、瓜生健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区九段北一丁目８番10号
住友不動産九段ビル４階 ベルサール九段



交通　九段下駅　　５番出口より　徒歩５分
（東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線）
九段下駅　　７番出口より　徒歩３分
（東京メトロ東西線）

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。